《ライセンス表示について》 2.02 バージョン

2014/03/06 作成

2014/05/19 修正

2015/12/01 改訂

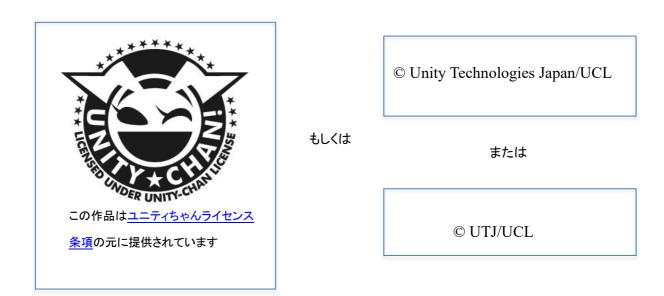
2020/06/14 更新(外部リンク変更)

2021/05/19 改訂

2022/02/03 更新(オフィシャルサイト URL 変更)

<u>ユニティちゃんライセンス条項</u>(以下「本ライセンス」といいます。)の元で<u>弊社キャラクター</u>を使った二次 創作活動を行っていることを提示するために、クリエイターの皆様が創った二次創作物を公開したり頒 布する時には、以下の <u>UCL ロゴ、もしくはライセンス表記のいずれか</u>を、二次創作物の本体もしくはそ の説明書や奥付、パッケージ、もしくは公開するホームページ等に表示するようにしてください。

UCL ロゴ、もしくはライセンス表記の例



※画像や説明書、HPでの表示例はこちらへ

【弊社キャラクターを含まないデジタルアセットデータのみの利用の場合】

弊社キャラクターのデジタルアセットデータの一部を、弊社キャラクターとは外見上異なるキャラクター に転用した場合には、本ライセンスではなく、別途定める「アセットストア利用規約およびエンドユーザーライセンス契約」にのみ従うものとします。

【本ライセンス表示に関するお問い合わせ窓口】

ユニティ・テクノロジーズ・ジャパン株式会社

unity-chan@unity3d.com